

ふるさと交流会 2017 事例報告

平成 29 年 8 月 30 日（水）



よふど地域の取組み

(地域間交流による賑わいづくり)

与布土地域自治協議会



1、与布土地域の現状について

（1）少子高齢化が進む深刻な地域

集落数 10 区 世帯数 490 世帯 人口 993 人

高齢化率 41.18%

限界集落数 1 集落 準限界集落数 4 集落

（2）地域の課題

人口の減少、少子高齢化

自治会運営や老人会・婦人会などの団体運営、行事・活動が困難

担い手不足による耕作放棄地の拡大

防災力の低下、防犯対策への不安拡大

2、与布土地域自治協議会を組織した経緯

（1）市の取組み

地方分権、地域主権が叫ばれる中、朝来市では、平成 17～18 年度にかけて「分権型社会システム懇話会」を開催

その検討結果を受けて、平成 19 年度に一定の地域範囲の住民自治を進めるための仕組みづくりとして、新たな協議会運営を支援するための包括交付金制度が設置された。併せて、平成 19 年 6 月～人的支援を行うため、地域支援職員（地域出身の市職員）を配置した。

（2）地域の取組み

将来を担う子供たちのために、地域を守るための取組みが必要

区や集落ごとの取り組みでは十分な力が出せない。

地域の相互協力と一体的な取り組みで、地域力を発揮できる仕組みが必要

3、与布土地域自治協議会の設立について

（1）区長会では包括交付金の支援が受けられない。事務局職員を配置できない。

「自分たちのことは自分たちで」行えることを地域全体で考え、実行するための支援策として、包括交付金制度が設置されたことや自治基本条例に地域自治協議会の要件・自立支援等が明記された。

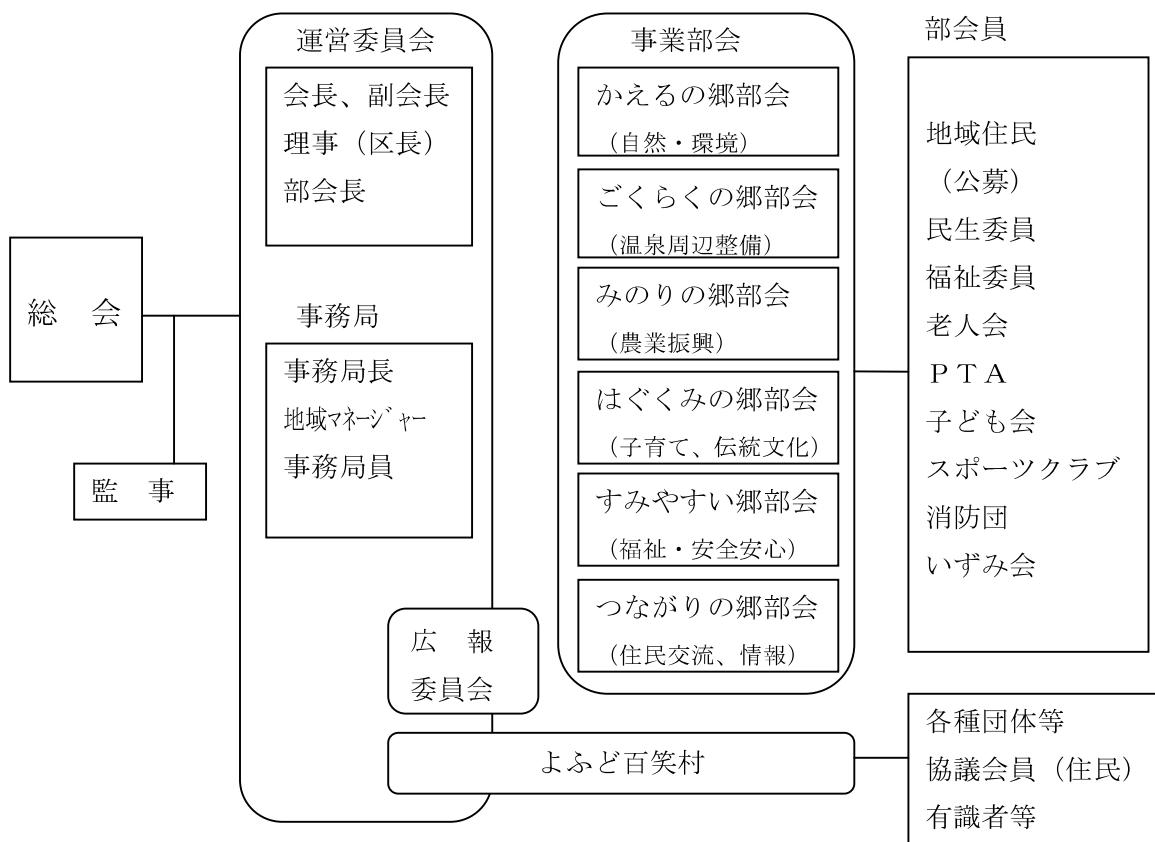
(2) 新たな仕組みへの参画

与布土地域については、新たな取組みに参画することを最も早く決定し、まず、平成18年12月 与布地区区長会において設立への合意形成がなされた。

平成19年1月～3月 地域住民による座談会を開催し、地域課題や将来の目標等について意見交換を行った。

平成19年4月～6月 設立準備委員会を設けて、組織体制や規約整備を行い、平成19年6月17日に設立総会を開催し、与布土地域自治協議会が発足した。

(3) 協議会の組織



4、与布土地域自治協議会の基本目標

(1) キャッチフレーズ「好きです ふる里 よふど 創ります 未来のよふど」^{あした}

(2) 6つの基本目標と6部会の活動

基本目標Ⅰ：自然の魅力あふれる郷づくり 【かえるの郷部会】

基本目標Ⅱ：誰もが訪れたくなる郷づくり 【ごくらくの郷部会】

基本目標Ⅲ：美しい農業集落と豊かな食文化をあわせもつ郷づくり【みのりの郷部会】

基本目標Ⅳ：ふるさとの誇りを育む郷づくり 【はぐくみの郷部会】

基本目標Ⅴ：安全で安心して暮らせる郷づくり 【すみやすい郷部会】

基本目標VI：一人ひとりが参加する交流の郷づくり 【つながりの郷部会】

(3) 重点目標

①若者の移住・定住促進

地域内の人口減少や高齢化率を上げないための方策は、若者の定住と都市部などからの移住促進を促すことにあり、住みやすい地域ナンバーワンの郷づくりと空き家や遊休農地の活用を積極的に推進し、活力ある地域づくりを行うこととしている。

移住希望者や移住者からの相談を受けたり、支援する体制をつくるための移住相談員の設置や各区で移住者を見守る、住まい・農業・子育てサポーターなどの設置を検討し、また、「農業体験交流」や「子育て交流」、「マルシェの開催」など地域交流イベントを開催するなど、田舎のライフスタイルの魅力度向上を図り、次世代の定住促進や移住希望者の促進を図る。

②高齢者の福祉対策

健康寿命を高めるため、ひとり一人の健康意識の高揚と健康づくりを推進し、若い頃からの食生活習慣の改善や運動による身体機能の維持、向上を図り、高齢になっても元気でいられるよう、介護予防のための取り組みを地域全体に普及させることとする。



また、各区における福祉活動グループ等の、相互の情報交換を密にするためのネットワークづくりを推進するとともに、若年層の参画による高齢者福祉の取り組みと、その将来構想整備に向けての検討が重要となっている。

③農業振興、観光対策

農業経営の課題や担い手の減少などにより、農地を管理する意識や意欲が低迷していく中で、健全な農地管理をしていくことが非常に難しい時代となりつつある。

個人や家庭では限界を迎えている農地管理を、地域全体で支え合うシステムを構築するための研究・検討を進めることとしている。

特に喫緊の課題として、農地管理の現状調査や農地の集約化を推進するため、農地管理状況の把握や農家の意向調査を行い、併せて農地状況地図を作成するなど農地の集約化に向けての検討を進めていく。

(4) 都市農村交流事業への取り組み

平成19年6月の自治協議会発足後、地域自立を目指し、農村集落の活性化に向けた取り組みを進めていくにあたり、農産物の需要促進における地域内循環の仕組みでは限界があり、また、高齢化が進み限界集落の拡大をくいとめるためには、都市農村交流はその突破口としてたいへん重要なこととして取り組みを進めていった。

当初は、県の支援を受けながらいくつかの地区との交流を行ってきたが、現在交流を行っているのは次の2団体となっている。

①本山ふれあいのまちづくり協議会（神戸市東灘区 岡本）

【小規模集落元気作戦事業 H21年度（2009）】

- ・アドバイザーを通じて交流都市との試験的交流を、H22年度（2010）から開

始し、当初 4 地区を対象に行ったが、最終的には本山ふれあいのまちづくり協議会との交流が継続している。

・交流事業の目的としては、農産物の流通促進を交流事業のメインとして位置付け、本山の住民と与布土の農家が、米や野菜の流通を通じて家族ぐるみの交流が図されることを期待してきた。

・主な交流内容

地域イベントへの参加（ハスまつり、温泉まつり、地区運動会、お花見会）

研修交流（みそづくり体験、芋ほり体験、福祉懇話会、歴史探訪）

与布土からの交流・・・灘スィーツバスめぐり、灘の酒蔵めぐり、最先端医療施設見学、デイサービス見学など

・近年は、相互に高齢社会の課題解決にむけて、デイサービス運営など介護予防対策の取り組みなどについて情報交換を行っている。

・交流事業の課題

農産物の流通促進が進んでいない。

交流メンバーが固定化し、交流の輪の拡大が期待できない。

若者との接点がなく、移住等へ繋げていく機会が見込めない。



②三菱電機労組伊丹支部（尼崎市塚口）【県農政環境部企業連携事業】

「ひょうご企業と農山村のふるさとづくり」事業 H24 年度～（5 月、9 月）

・県・市町を通じて企業における社会貢献活動（CSR活動）の場として紹介

・職員家族（30～40 歳代）との交流がメインで、「農業体験」と「自然とのふれあい」をテーマにしている。

・参加費（昼食込み） 大人 5,000 円／1 人、子ども 3,000 円／1 人

・主な交流内容

春・・田植え体験＋生物調査、さつまいも苗植え体験、旬の野菜料理づくり、カブトムシ養成講座など

秋・・稲刈り体験＋生物調査、さつまいも掘り体験、コンニャクづくり体験、団子づくり体験、藁草履づくり体験など

収穫したコメを参加者に配分している。（1 人 3 kg）

収穫した野菜や体験で作成したものは、参加者に提供

・交流事業の課題

与布土米のPRを行っているが、需要拡大に至っていない。

ボーナスカンパセールで農産物等の販売にも参加したが、反応は低い。

現在のところ当地域への移住等希望者はいない。

